

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 坪内総合ビジネスカレッジ
設置者名	学校法人 坪内学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	地域経済学科 1年	夜・通信	29単位	6単位	
	地域経済学科 2年	夜・通信	24単位		
	医療事務学科 1年	夜・通信	24単位	6単位	
	医療事務学科 2年	夜・通信	13単位		
	短期公務員学科	夜・通信	11単位	3単位	
	公務員学科 1年	夜・通信	12単位	6単位	
	公務員学科 2年	夜・通信	12単位		
	動物学科	夜・通信	29単位	6単位	
	動物学科(美容専攻)	夜・通信	25単位	6単位	
	動物学科(看護専攻)	夜・通信	33単位		
	IT学科 1年	夜・通信	17単位	6単位	
	IT学科 2年 Ruby	夜・通信	29単位		
	IT学科 2年 モバイル	夜・通信	28単位		
	こども総合学科 1年	夜・通信	31単位	6単位	
	こども総合学科 2年	夜・通信	28単位		
	国際介護福祉士 学科 1年	夜・通信		6単位	

	国際介護福祉士 学科 2年	夜・ 通信	44単位		
	国際自動車整備 士学科 2級整備 士コース 1年	夜・ 通信	38単位	6単位	
	国際自動車整備 士学科 2級整備 士コース 2年	夜・ 通信	39単位		
(備考) 国際介護福祉士学科は今年度より募集を停止しており、2年生のみ在学中					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/guide/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 坪内総合ビジネスカレッジ
設置者名	学校法人 坪内学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/jigyohoukoku/>（事業報告書 p 4）

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	市議会議員、会社役員	2020. 1. 10 ～2024. 1. 9	組織運営体制への チェック機能
非常勤	団体の役員	2020. 1. 10 ～2024. 1. 9	組織運営体制への チェック機能
非常勤	市議会議員、社会福祉法人の役員	2020. 1. 10 ～2024. 1. 9	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 坪内総合ビジネスカレッジ
設置者名	学校法人 坪内学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書 (シラバス) 作成過程・公表時期 『授業計画書 (シラバス) 作成ガイドライン』 (https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/guide/) の方針に従い授業担当者が作成する。 <p>授業計画書 (シラバス) 作成の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学生の目線に立って分かりやすい記述とする。 (2) 学習の見通しが立てられるように具体的な記述とする。 (3) 授業計画を不断に見直し、適時その内容を反映する。 (4) 実務経験のある教員による授業科目については、その旨明示する。 (5) 原則、開講の前年度までに作成し、開講年度初めに公表する。 (6) 公表は本校 HP にて行う。 	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

『単位認定の方針』 (<https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/guide/>)

「学校法人坪内学園 教務規程」において、単位修得認定並びに成績評価(成績評価方法、定期試験、定期試験を行わない授業科目の評価方法、成績評価基準等)について定める。

授業計画書(シラバス)に示された評価の観点及び成績評価方法により、各規定に基づいて成績の評価及び評定を行い、単位修得を認定する。

※「学校法人坪内学園 教務規程」抜粋

(単位修得の認定)

第4条 履修した授業科目の単位修得の認定は、担当教員の評価に基づき校長が認定する。

2 単位修得の認定は次の条件を満たした時に行うものとする。

(1) 試験その他の審査による学習の評定が「C(可)」以上であること。
成績の評価基準は第6章で定める。

(2) 国際自動車整備士学科、こども総合学科、国際介護福祉士学科においては、各授業科目の出席時間が指定基準時間数以上であること。

3 単位修得の認定は、原則としてその年度を超えて行わないものとする。但し、学則別表1(日本語学科においては別表第2)において、年度をまたいで履修する授業科目の単位修得の認定については、各学年の学習評価を踏まえて最終学年において行う。

(評定の決定手続き)

第38条 学習成績の評定は成績会議の審議を経て決定される。

(学習の評定)

第40条 試験その他の審査による評定は、A(優)、B(良)、C(可)及びD(不可)の4段階をもって行い、D(不可)を不合格とし単位修得の認定を行わない。

(評定基準)

第41条 前条の評定の基準は、当該授業科目の目標達成度に応じ、次の表のとおりとする。

(1) 2021年度以降開講科目

	評 定	評定点	目標達成度
各学科・コース	A(優)	90～100	高い程度に達成しているもの
	B(良)	80～89	達成されているもの
	C(可)	70～79	おおむね達成しているもの
	D(不可)	69以下	達成されていないもの

(成績評価方法)

第42条 成績は、100点満点で評価する。

(1) 地域経済学科、国際ビジネスIT学科、医療事務学科、公務員学科、動物学科、IT学科、国際日本語学科の授業科目の学習成績の評価は、次の要領により、定期試験または追試験(必要により再試験を含む)の試験素点と平常点によって評定点を算出する。

① 定期試験素点に0.8を乗算し少数点以下を切り捨てる。

② 平常点20点とし、授業科目に関連する資格・検定受験また

は合格状況、課題提出、レポート提出、出席状況により算出する。

③ ①及び②の合計点数を評定点とする。

- (2) 国際自動車整備士学科、こども総合学科、国際介護福祉士学科の授業科目の学習成績の評価は、定期試験または追試験（必要により再試験を含む）に、各授業科目において担当者が必要に応じて実施する試験、課題、レポートを加えたもの、並びに、平素の学習活動全般から得られる評価資料に基づいて総合的に定める。加算基準（担当者が必要に応じて実施する試験平均点、課題平均点、レポート平均点）は以下のとおりとする。

	加点数	平均点
国際自動車整備士学科	10点	90点～100点
こども総合学科	7点	80点～89点
国際介護福祉士学科	5点	70点～79点
	0点	0点～69点

就職活動については、就職対策科目に加点する。

- 再試験の対象者には、再試験及び課題及びレポートの合計を100点法として構成し評価する。
- 定期試験または追試験によりD評価となった者は、再試験受験により定期試験の評価点を更新することができる。ただし、評定をCとし、評定点はC最低点とする。

(定期試験を行わない授業科目の成績評価方法)

第43条 定期試験を行わない授業科目の成績は、具体的な評価方法により100点満点で評価し、シラバスに明示する。

- 授業内での実技試験評価
- レポートや課題等の提出物
- 小テスト等による定着度の評価資料
- 検定試験合格状況
- 実習やインターンシップ等における報告書
- その他根拠となる資料または方法

(評定の時期)

第44条 成績の評定は、原則として前期末および後期末に行うものとする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

評定A～Dの基準となる評定点について、全科目合計点の平均を算出(100点満点)することにより、学生の成績分布を把握する。

※「学校法人坪内学園 教務規程」抜粋

(評定基準)

第41条 前条の評定の基準は、当該授業科目の目標達成度に応じ、次の表のとおりとする。

(1) 2021年度以降開講科目

	評 定	評定点	目標達成度
各学科・コース	A (優)	90～100	高い程度に達成しているもの
	B (良)	80～89	達成されているもの
	C (可)	70～79	おおむね達成しているもの
	D (不可)	69以下	達成されていないもの

客観的な指標の
算出方法の公表方法

『客観的な指標の算出方法』

<https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/guide/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定に関する方針の具体的な内容

『ディプロマ・ポリシー』を定め、公表している。

建学の精神及びエデュケーショナル・ポリシー(教育方針)に基づき各学科のエデュケーショナル・ゴールズ(教育目標)を達成し、かつ、所定の時間を履修し単位を修得した学生に卒業を認定する。

地域経済学科、医療事務学科、動物学科、IT学科、こども総合学科、国際自動車整備士学科2級自動車整備士コース、国際介護福祉士学科の修了者に対しては、「専門士」の称号が付与される。

・卒業認定の手順

「学校法人坪内学園 教務規程」において、卒業要件及び卒業認定の手順について定めている。

学生の成績の一覧表を作成し、年度末に進級判定会議及び卒業判定会議を開催する。履修状況及び修得単位数を確認し、進級または卒業の可否を審議・判定する。進級要件を満たした者に対し校長が進級を認定する。卒業要件を満たした者に対し校長が卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

『ディプロマ・ポリシー』

<https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/guide/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 坪内総合ビジネスカレッジ
設置者名	学校法人 坪内学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/jigyohoukoku/ (事業報告書 p 7)
収支計算書又は損益計算書	https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/jigyohoukoku/ (事業報告書 p 5~6)
財産目録	https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/jigyohoukoku/ (事業報告書 p 8)
事業報告書	https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/jigyohoukoku/
監事による監査報告（書）	https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/jigyohoukoku/ (事業報告書 p 9)

2. 教育活動に係る情報

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

2023 年度入学生

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
地域経済 医療事務 公務員 IT 短期公務員	280,000 円	1,050,000 円	—	※諸費用は別途
動物	280,000 円	1,080,000 円	—	※諸費用は別途
こども総合	280,000 円	950,000 円	—	※諸費用は別途
国際自動車整備士 国際介護福祉士	280,000 円	700,000 円	—	※諸費用は別途
修学支援 (任意記載事項)				

2022 年度入学生

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
地域経済 医療事務 公務員 IT 公務員(1年コース)	260,000 円	1,050,000 円	—	※諸費用は別途
動物	260,000 円	1,080,000 円	—	※諸費用は別途
こども総合	260,000 円	950,000 円	—	※諸費用は別途
国際自動車整備士 国際介護福祉士	260,000 円	650,000 円	—	※諸費用は別途
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/jikohyouka/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教育活動その他の学校運営について、目標の達成状況や取組の適切さなどを評価し、学校としての組織的、継続的な改善を図ること、評価結果の公表・説明責任を果たし、企業、保護者、地域住民、学校運営に関する専門家、中学校・高等学校の校長および進路指導担当者などから理解と参画を得て、学校・企業・団体・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること、評価結果に応じて改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることを目的とし、基本方針とする。

参照： https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/senmonkatei/		
委員会は8月と3月に開催し、アドバイスを受けその後改善方策を講じる。また、委員の中から委員長を選出し、委員長を責任者とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
松江市総務部	2023.4.1～2025.4.31	地域の地方公共団体の関係者
一般社団法人島根県経営者協会	2023.4.1～2025.4.31	学校の専門分野における業界関係者
一般社団法人島根県歯科医師会 ・医療法人末森歯科医院	2023.4.1～2025.4.31	学校の専門分野における業界関係者
一般社団法人島根県自動車整備振興会	2023.4.1～2025.4.31	学校の専門分野における業界関係者
公益社団法人島根県獣医師会	2023.4.1～2025.4.31	学校の専門分野における業界関係者
一般社団法人島根県情報産業協会 ・株式会社システム工房エム	2023.4.1～2025.4.31	学校の専門分野における業界関係者
社会福祉法人坪内宝珠会	2023.4.1～2025.4.31	学校の専門分野における業界関係者
社会福祉法人松江市社会福祉協議会	2023.4.1～2025.4.31	学校の専門分野における業界関係者
専門学校松江総合ビジネスカレッジ同窓会 副会長	2023.4.1～2025.4.31	卒業生
専門学校松江総合ビジネスカレッジ保護者代表	2023.4.1～2025.4.31	保護者代表
昭和商事株式会社	2023.4.1～2025.4.31	地域住民
学校法人永島学園	2023.4.1～2025.4.31	中学校、高等学校等の校長、進路指導担当者等
税理士法人錦織会計事務所	2023.4.1～2025.4.31	学校運営に関する専門家
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://bijisen.sctg.ac.jp/Disclosure/gakkouhyouka/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://bijisen.sctg.ac.jp/
--